

各 正 組 合 員 殿

東 城 町 森 林 組 合
代表理事組合長 板倉 一弥

総代選挙の実施について（通知）

令和 7 年 5 月 2 0 日総代任期満了にともない、定款 5 7 条により総代選挙を下記のとおり
執行しますので、ご通知申し上げます。

記

1. 選挙実施期日 令和 7 年 5 月 1 0 日（土）

2. 選挙区，投票所，時刻，選挙する総代の定数

選挙区	投票期日	時刻	投票所	定数	地域
第 1 区	5 月 10 日	開始：午前 8 時 30 分 終了：午後 5 時 00 分	東城自治振興 センター	53 人	川西，川東，戸宇，久代， 福代，東城，新免，三坂
第 2 区	5 月 10 日	開始：午前 8 時 30 分 終了：午後 5 時 00 分	田森自治振興 センター	27 人	竹森，栗田。
第 3 区	5 月 10 日	開始：午前 8 時 30 分 終了：午後 5 時 00 分	小奴可自治振興 センター(内堀)	47 人	小串，千鳥，内堀，塩原， 加谷，小奴可。
第 4 区	5 月 10 日	開始：午前 8 時 30 分 終了：午後 5 時 00 分	八幡自治振興 センター	35 人	保田，川鳥，森，田黒， 菅，受原。
第 5 区	5 月 10 日	開始：午前 8 時 30 分 終了：午後 5 時 00 分	帝釈自治振興 センター	38 人	帝釈未渡，帝釈宇山， 帝釈始終，帝釈山中。

3. 候補者の届出期限：令和 7 年 4 月 2 5 日午後 5 時

4. 総代候補者資格

- * 当組合の出資組合員（個人）であること
- * 1,000 m²以上の森林所有者であること

5. 当選者の決定

選挙区ごとに有効投票の多数を得た者をもって当選者とする。

ただし、第 5 条の規程による届出のあった総代の候補者の数が、その選挙区における選挙において選出すべき総代の数を超えないとき、又は超えなくなったときは、投票を行わないで届出のあった総代の候補者をもって当選者と決定する。

以上